

第3回 長浜市下水道事業審議会

令和2年3月24日（火）

1

長浜市下水道事業部

第3回審議会の審議内容

■ 議事

(1) 流域下水道負担の決定について

- ①流域下水道維持管理市町負担金単価の決定について
- ②流域下水道維持管理負担金について

(2) 財政の見通しについて

- ①計画期間における経費回収の見通しについて
- ②現行使用料水準の継続について
- ③財政計画について

(3) 下水道事業審議会答申（案）について

- ①中期経営計画（案）の承認について
- ②付帯意見について

(1) 流域下水道負担の決定について

▶ 琵琶湖流域下水道東北部処理区第6期経営計画（令和2年度～6年度）に係る維持管理に要する市町負担金に関する協定書（令和2年4月1日締結予定）

滋賀県知事と彦根市長、長浜市長、東近江市長、米原市長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長及び多賀町長は、流域下水道の維持管理に要する経費の負担等について、次のとおり締結する。

県の責務・・・下水道法の規定により善良な管理、経費の節減に努める

市町からの汚水の排除に支障のない整備を図る

市町が行う下水道の建設、管理に協力する

市町の責務・・・下水道法の規定により、流域下水道の維持管理費を負担する

下水道整備を積極的に推進し、水洗化の促進に努力して有収水量を確保する

良好な下水道施設の維持管理を行う

(1) 流域下水道負担の決定について

■ 琵琶湖流域下水道東北部処理区第6期経営計画（令和2年度～6年度）に係る維持管理に要する市町負担金に関する協定書（令和2年4月1日締結予定）

- | | |
|------------|--|
| ・ 負担金の額 | 一般排水負担金 61.6円／m ³
特定排水負担金 69.1円／m ³ |
| ・ 水量の認定 | 原則として流量計の値によって認定 |
| ・ 不明水の負担 | 流域下水道からの不明水 県の負担
関連公共下水道からの不明水 市町の負担 |
| ・ 収支不足額の取扱 | 算定期間内に発生した収支不足額は、過年度剰余金等で補てん |
| ・ 剰余金の取扱 | 算定期間内に発生した剰余金は、県と市町が協議して決定する |
| ・ 収支決算等の報告 | 県は毎年度負担金に係る収支決算、基金の状況を報告する |

①流域下水道維持管理市町負担金単価の決定について

東北部処理区では、令和2年度から令和6年度までの5ケ年間における流域下水道経営計画を策定し、維持管理に要する市町負担金に関する協定を締結します。一般排水と特定排水に区分した1 m³当たりの負担金単価は次のとおり決定されました。
(令和2年2月県議会議決)

東北部処理区負担金単価 (円/m ³ : 税込)						
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般排水	61.5円	61.6円(+0.1円) 維持管理費 48.8円 + 資本費 12.8円				
特定排水	72.0円	69.1円(△2.9円) 維持管理費 53.1円 + 資本費 16.0円				

市町負担金単価

項 目		第 5 期	第 6 期	項 目	第 5 期	第 6 期
一般排水	維持管理費	48.9円／m ³	48.8円／m ³	資本費	12.6円／m ³	12.8円／m ³
特定排水		53.1円／m ³	53.1円／m ³		18.9円／m ³	16.0円／m ³

②流域下水道維持管理負担金（維持管理費）について

維持管理費

（単位：千円）

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人件費	69,603	84,168	84,168	84,168	84,168	84,168
光熱水費	119,281	54,435	55,403	56,327	57,075	57,556
修繕費	100,000	208,109	211,079	210,419	214,049	220,099
委託料	1,555,275	1,511,446	1,550,076	1,559,971	1,625,050	1,637,617
その他管理費	26,848	28,640	22,999	23,714	20,744	20,768
消費税・地方消費税	3,930	10,055	8,582	9,277	4,319	2,744
合計	1,874,937	1,896,852	1,932,306	1,943,875	2,005,404	2,022,952

市町負担金	1,753,988	1,764,985	1,784,114	1,801,336	1,812,172	1,813,821
県負担金	148,821	154,800	156,363	157,714	158,677	158,772

令和2年度からの流域下水道維持管理計画は、県が運営する浄化センターの老朽対策として計画的な設備修繕が盛り込まれています。
また、負担削減への取組として、令和2年度に溶融炉を廃止することで大幅な動力費の削減が図られています。
維持管理に要する市町負担金単価については、前期と比べ大きな増減はありません。

②流域下水道維持管理負担金（資本費）について

資本費

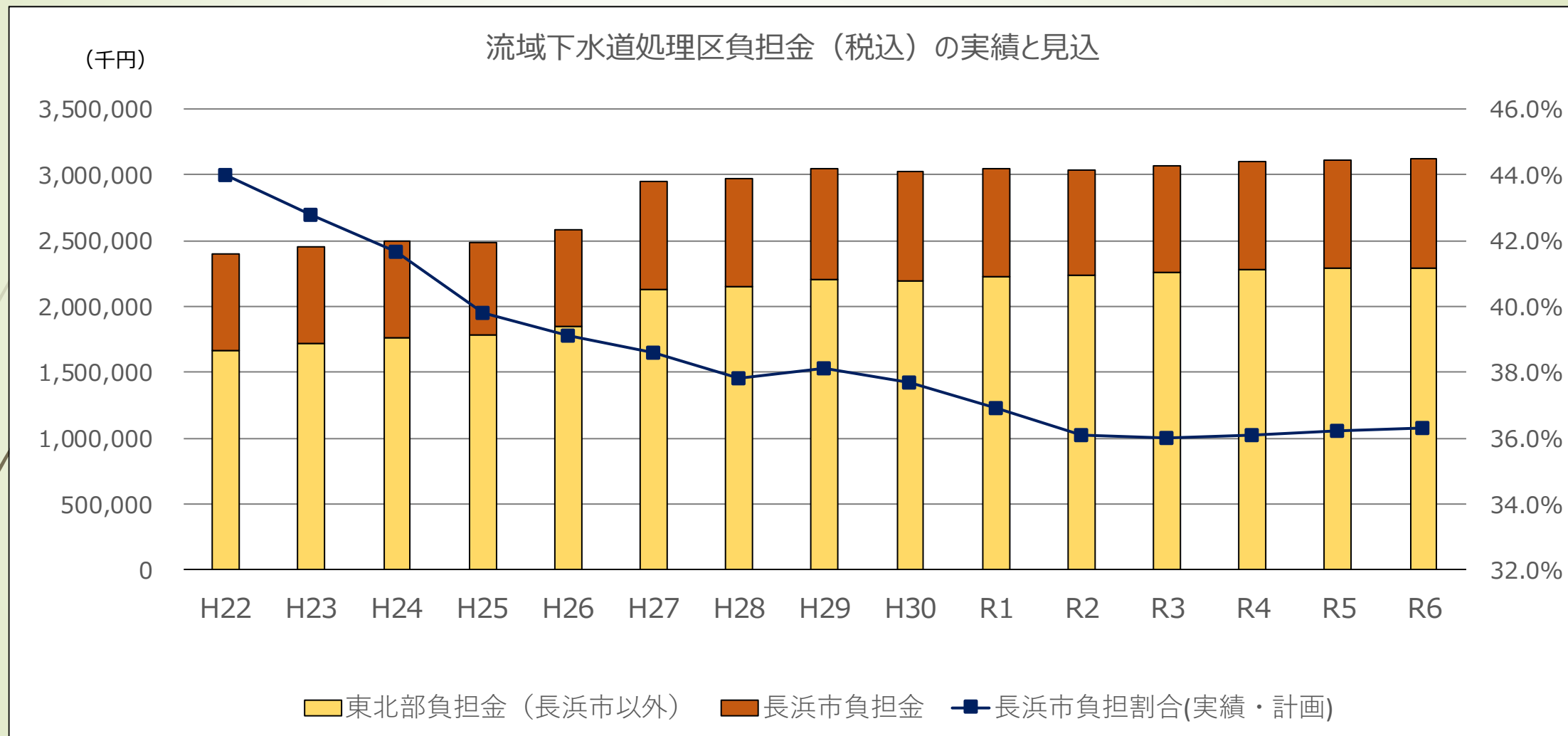
（単位：千円）

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
企業債償還金	1,248,630	1,256,826	1,248,275	1,245,096	1,233,907	1,263,384
支払利息	305,166	289,248	268,741	248,387	230,553	214,511
資本費平準化債	△ 108,636	△ 110,707	△ 117,863	△ 135,837	△ 137,153	△ 119,499
合計	1,553,796	1,435,368	1,399,153	1,357,646	1,327,308	1,358,396

市町負担金	478,952	470,793	475,865	480,456	483,317	483,749
県負担金	966,208	964,575	923,288	877,190	843,991	874,647

資本費では、県発行の企業債償還に対する市町の負担割合がを2/3から4/5とする協定を締結し、一般排水についてはわずかに増加しましたが、償還の進捗により償還額は減少しており、特定排水に係る単価は、2.9円引き下げられました。

②流域下水道維持管理負担金について



②流域下水道維持管理負担金について（長浜市）

（単位：排水量・m³ 負担金・千円、税込）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般排水	9,678,212	9,705,333	9,804,163	10,014,651	10,174,621	10,322,566
家庭系排水	7,768,205	7,755,905	7,743,623	7,731,361	7,719,118	7,706,895
農集系排水	41,355	80,776	191,888	414,638	586,851	747,019
事業系排水	1,868,652	1,868,652	1,868,652	1,868,652	1,868,652	1,868,652
特定排水	1,472,600	1,461,360	1,463,507	1,466,669	1,469,115	1,471,389
有収水量計	11,150,812	11,166,693	11,267,670	11,481,320	11,643,736	11,793,955
公共不明水	2,019,621	2,002,805	2,028,181	2,066,638	2,095,872	2,122,732
算定汚水量	13,239,738	13,129,498	13,295,851	13,547,958	13,739,608	13,916,687
流域負担金	822,340	819,738	830,000	845,555	857,379	868,213
一般排水分	589,403	595,385	603,936	616,903	626,757	635,870
特定排水分	109,938	100,980	101,128	101,347	101,516	101,673
内不明水分	122,999	123,373	124,936	127,305	129,106	130,760

(2) 財政の見通しについて

公共下水道事業費用財政計画（単位：千円、税抜）

項 目	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業費用	3,141,258	3,107,561	3,152,583	3,184,375	3,238,497	3,293,945	3,343,082
管渠管理費	102,369	98,749	115,498	118,722	118,657	119,343	119,983
流域負担金	767,667	756,363	748,054	754,545	768,686	779,436	789,285
総係費	165,774	121,531	130,090	119,681	119,681	119,681	119,681
減価償却費	2,105,448	2,130,918	2,158,941	2,191,427	2,231,473	2,275,485	2,314,133
営業外費用	643,379	580,385	534,124	487,470	441,148	396,513	356,122
支払利息	637,868	573,708	526,350	480,470	434,148	389,513	349,122
雑支出	5,511	6,677	7,774	7,000	7,000	7,000	7,000
計	3,784,637	3,681,298	3,686,707	3,671,845	3,679,645	3,690,458	3,699,204

(2) 財政の見通しについて

公共下水道事業収益財政計画

(単位：千円、税抜)

項 目	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業収益	1,791,238	1,754,162	1,763,720	1,779,511	1,807,057	1,838,344	1,866,434
使用料	1,775,936	1,735,650	1,737,537	1,750,966	1,777,970	1,803,356	1,826,835
雨水負担金	13,877	17,268	25,219	27,586	28,128	34,029	38,640
その他収益	1,425	1,244	964	959	959	959	959
営業外収益	2,400,447	2,421,523	2,429,946	2,525,149	2,564,002	2,613,575	2,650,754
負担金	844,974	348,020	835,643	835,712	831,009	829,907	800,078
補助金	803,561	1,306,916	812,458	889,365	905,830	929,501	970,796
長期前受金	749,887	763,996	779,553	797,972	825,063	852,067	877,780
雑収益	2,025	2,591	2,292	2,100	2,100	2,100	2,100
計	4,191,685	4,175,685	4,193,666	4,304,660	4,371,059	4,451,919	4,517,188

(2) 財政の見通しについて

単位：千円

	算定期間		
汚水処理原価の算定期間	令和2年度～ 令和6年度	令和元年度	平成30年度
汚水処理原価の算出			
①算定期間内の費用総額（支払利息除く）	16,248,256	3,107,658	3,146,769
②資本費用（支払利息－受取利息）	2,179,603	573,708	637,869
③控除収入（④+⑤+⑥+⑦）	14,032,295	2,768,851	2,932,599
④一般会計繰入金（負担金・補助金）	8,768,901	1,654,936	1,662,412
⑤雑収益	40,492	2,101	2,025
⑥前年度からの繰越金	1,090,467	405,325	518,195
⑦長期前受金戻入	4,132,435	763,996	749,887
⑧使用料で回収すべき原価（①+②-③）	4,395,564	912,515	852,039
現行使用料水準で算定した下水道使用料			
⑨算定期間内の使用料収入額	8,896,664	1,735,650	1,775,936
経営判断 ⑨>⑧ 費用を使用料で賄うことが可能	○	○	○

(2) 財政の見通しについて

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現行使用料水準の継続						

長浜市下水道使用料体系（1ヶ月）

基本使用料		従量使用料		
汚水量	基本単価	排水区分	汚水量	従量単価
～10	1,229円	一般排水	11～30	135円
			31～50	147円
			51～100	153円
			101～250	160円
			251～	172円
		特定排水	751～	230円

平成29年度使用料調定額（円）

	基本使用料	従量使用料
隔月	463,126,528	729,064,145
毎月	4,992,198	654,669,055
合計	468,118,726	1,383,733,200
比率	25.3%	74.7%
配分	20.1%	79.9%

公共下水道管理経費に基づく使用料算定の考え方（日本下水道協会）

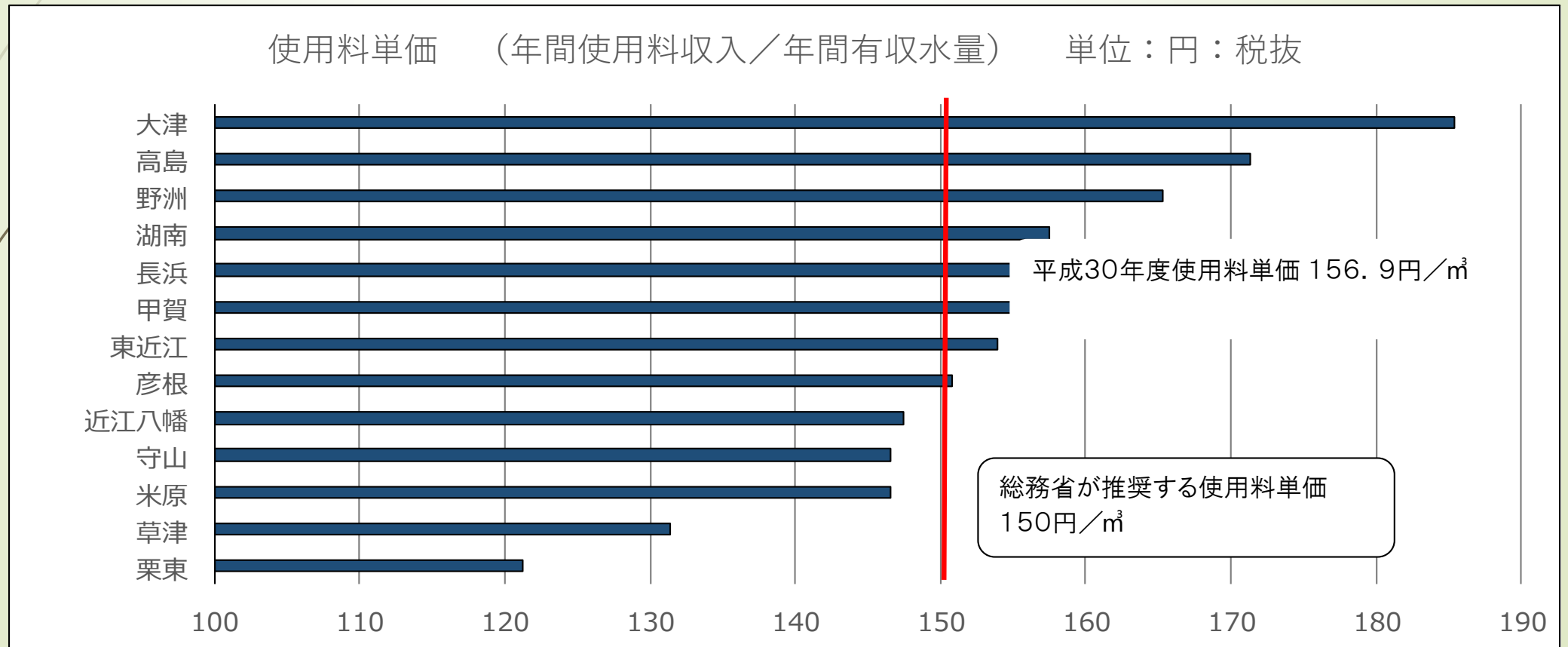
対象経費	主たる要因	主な経費の内容	配分基準	H30決算	構成比
需要家費	使用者数	使用料徴収関係経費等	基本使用料に配分	47,924千円	3.4% ①
固定費	下水道施設	管理経費、人件費等	基本使用料と従量使用料に配分	1,090,734千円	77.1% ②
変動費	処理水量	動力費、流域負担金等	従量使用料に配分	275,478千円	19.5% ③

固定費の配分については、固定費の構成比に（100－施設利用率）を乗じて得た率を基本使用料に加算する。

77.1% × 100－78.4% 16.7% ④ を基本使用料①に配分

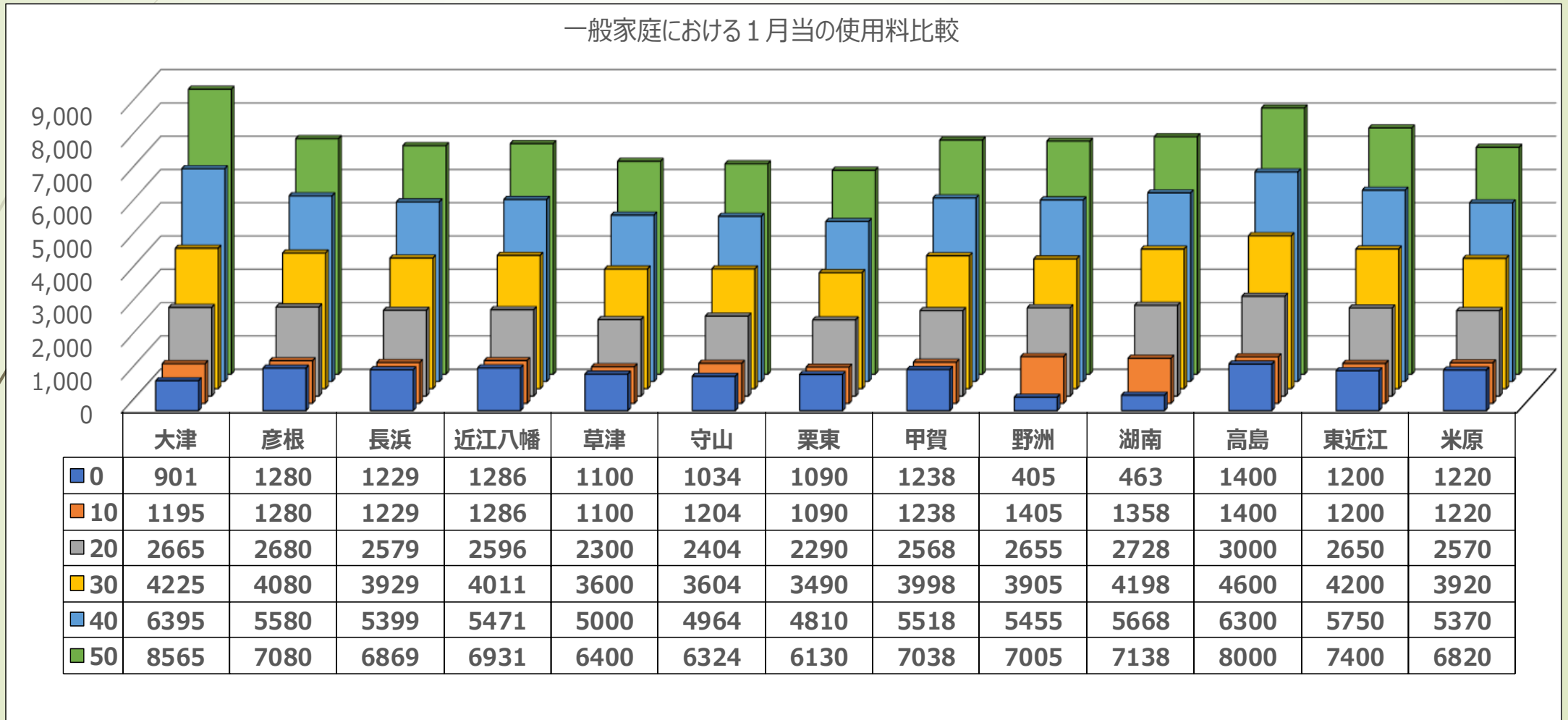
(2) 財政の見通しについて

本計画期間において、汚水処理に係る費用総額を使用料で回収することか可能であることから、現行の使用料水準を継続します。なお、農業集落排水施設使用料は、公共下水道への接続を考慮し、平成26年4月から公共下水道使用料に統一しています。



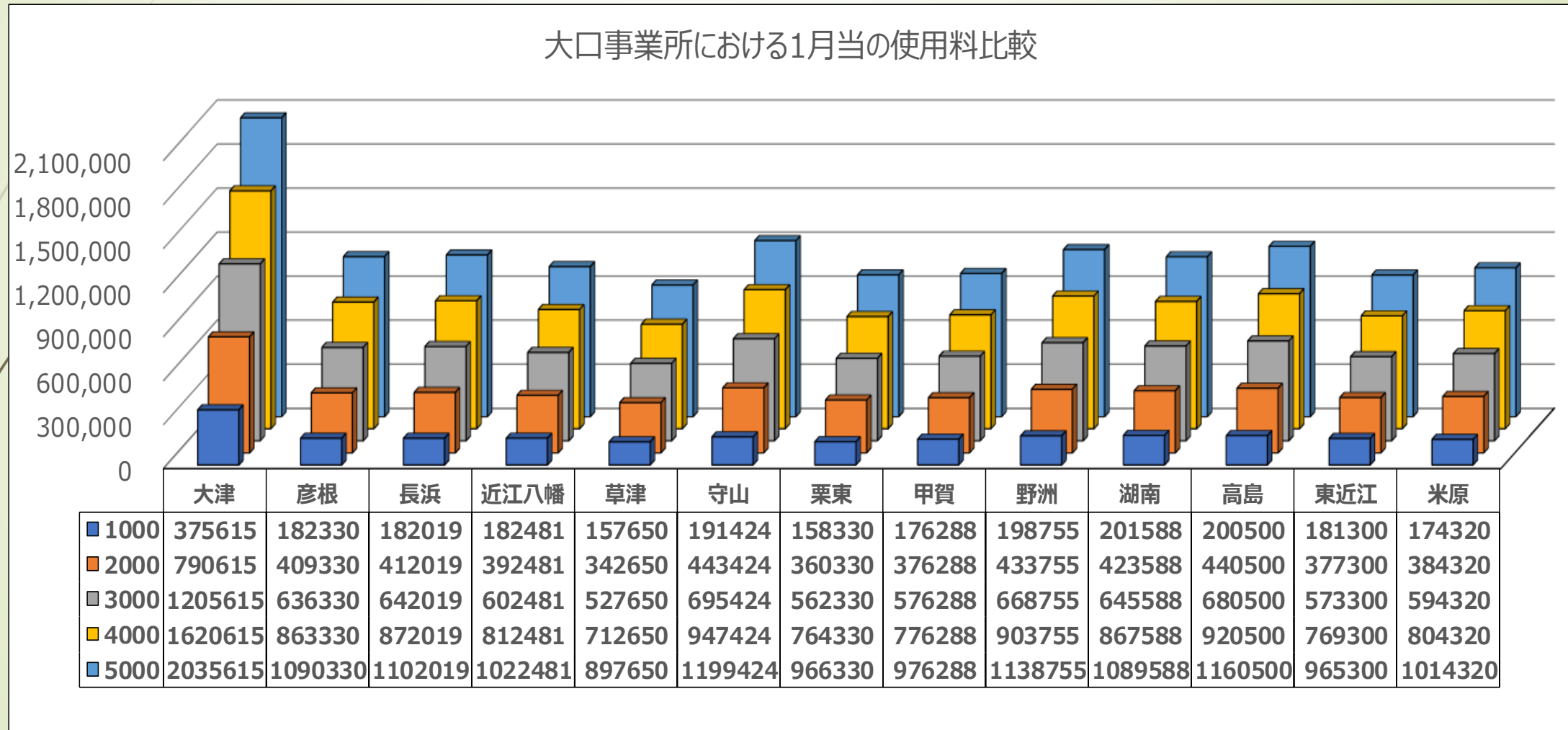
(2) 財政の見通しについて

■ 滋賀県内13市使用料比較（消費税抜）：令和2年4月1日現在



(2) 財政の見通しについて

■ 滋賀県内13市使用料比較（消費税抜）：令和2年4月1日現在



(2) 財政の見通しについて

➡ 滋賀県内13市使用料比較

	基本 水量	基本 使用料	従量使用料			端数 処理	減免制度				井戸水認定水量		徴収方法 (一般)	徴収委託
			一般排水		特定排水		生活 保護	漏水	災害	特認	一般家庭	事務所等		
			区分	従量単価	751㎡～									
大津市	8㎡	901円	8	147円　～　406円	415円	1円				○	8㎡/1人	用途別	上下毎月	民間
彦根市	10㎡	1,280円	4	140円　～　170円	227円	1円	○		○	○	7㎡/1人	用途別	上下一体	民間
長浜市	10㎡	1,229円	5	135円　～　172円	230円	1円	○		○	○	7㎡/1人	用途別	上下隔月	企業団
近江八幡市	10㎡	1,286円	6	125円　～　179円	210円	1円				○	8㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
草津市	10㎡	1,025円	3	112円　～　142円	180円	1円				○	6㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
守山市	5㎡	1,034円	7	34円　～　191円	252円	10円	○	○	○	○	6㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
栗東市	10㎡	1,090円	4	120円　～　150円	202円	1円				○	6㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
甲賀市	10㎡	1,238円	5	133円　～　171円	200円	1円				○	7㎡/1人	2㎡/1人	上下隔月	民間
野洲市	0㎡	405円	6	100円　～　195円	235円	1円				○	6㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
湖南市	0㎡	463円	6	86円　～　200円	222円	1円				○	6㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
高島市	10㎡	1,400円	4	160円　～　190円	240円	10円		○		○	8.5㎡/1人	用途別	上下一体	民間
東近江市	10㎡	1,200円	5	145円　～　185円	196円	10円				○	7㎡/1人	2㎡/1人	上下一体	民間
米原市	10㎡	1,220円	4	135円　～　165円	210円	1円	○	○	○	○	8㎡/1人	用途別	上下毎月	一部民間

生活保護受給者に対する減免制度を、長浜市、彦根市、守山市、米原市が有している。保護費には光熱水費として、上下水道料金が算定されていることから、減免制度を廃止する事業者が増えている。

財政計画について

＜地方公営企業制度の趣旨・目的＞

・地方公営企業は、企業として経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するよう運営維持される公的組織で、提供する財貨・サービスの対価である料金収入によって基本的に維持される。（地方公営企業法第3条、第17条の2）

◆特別会計（現金のみの記録）

歳入	歳出
下水道使用料	維持管理費
国庫補助金	建設改良費
地方債	起債元利償還金
受益者負担金	
一般会計繰入金	

＜地方公営企業法の適用＞

・公営企業会計は水道事業は当然適用、下水道事業は任意適用とされていましたが、総務省からの要請により、全国の自治体で適用準備を進め、長浜市は平成30年度から、公営企業会計を導入しました。

公営企業会計

■貸借対照表

資産	負債
有形固定資産	固定負債
無形固定資産	流動負債
投資その他資産	繰延収益
流動資産	資本
	資本金

■損益計算書

収益	費用
下水道使用料	維持管理費
負担金	企業債支払利息
補助金	減価償却費
長期前受金	

■資本的収支

収入	支出
国庫補助金	整備事業費
企業債	企業債元金
受益者負担金	
出資金	

貸借対照表、損益計算書から施設の状態（老朽化等）や損益情報の的確な把握が可能となります。

財政計画について（収益的收入）

（単位：千円、税抜）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収益的收入	下水道事業収益	4,193,666	4,304,660	4,371,059	4,451,919	4,517,188
	1 営業収益	1,763,720	1,779,511	1,807,057	1,838,344	1,866,434
	（1）公共下水道使用料	1,737,537	1,750,966	1,777,970	1,803,356	1,826,835
	（2）雨水負担金	25,219	27,586	28,128	34,029	38,640
	（3）その他営業収益	964	959	959	959	959
	2 営業外収益	2,429,946	2,525,149	2,564,002	2,613,575	2,650,754
	（1）他会計負担金	835,643	835,712	831,009	829,907	800,078
	（2）他会計補助金	807,958	883,865	900,830	924,501	965,796
	（3）国庫補助金	4,500	5,500	5,000	5,000	5,000
	（4）長期前受金戻入	779,553	797,972	825,063	852,067	877,780
	（5）雑収益	2,292	2,100	2,100	2,100	2,100

財政計画について（収益的支出）

（単位：千円、税抜）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収益的支出	下水道事業費用	3,686,707	3,671,845	3,679,645	3,690,458	3,699,204
	1 営業費用	3,152,583	3,184,375	3,238,497	3,293,945	3,343,082
	（1）管渠管理費	115,498	118,722	118,657	119,343	119,983
	（2）流域下水道負担金	748,054	754,545	768,686	779,436	789,285
	（3）総係費	130,090	119,681	119,681	119,681	119,681
	職員給与費	108,727	102,266	102,266	102,266	102,266
	事務経費等	21,363	17,415	17,415	17,415	17,415
	（4）減価償却費	2,158,941	2,191,427	2,231,473	2,275,485	2,314,133
	2 営業外費用	534,124	487,470	441,148	396,513	356,122
	（1）支払利息	526,350	480,470	434,148	389,513	349,122
	（2）雑支出	7,774	7,000	7,000	7,000	7,000

財政計画について（収益的収支）

（単位：千円、税抜）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1 営業利益（△損失）	△1,388,863	△1,404,864	△1,431,440	△1,455,601	△1,476,648
2 営業外利益（△損失）	1,895,822	2,037,679	2,122,854	2,217,062	2,294,632
3 経常利益（△損失）	506,959	632,815	691,414	761,461	817,984
4 特別利益	0	0	0	0	0
5 特別損失	734	727	727	727	727
6 特別損益（4-5）	△734	△727	△727	△727	△727
7 当年度純利益（3+6）	506,225	632,088	690,687	760,734	817,257

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
使用料単価	155.6	155.4	154.9	154.9	154.9
污水处理原価	110.5	99.5	94.8	89.7	85.8

財政計画について（資本的収入）

（単位：千円、税抜）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資本的収入	資本的収入	2,893,258	2,322,370	2,099,001	1,874,778	1,506,118
	1 企業債	1,999,400	1,627,400	1,482,100	1,317,100	1,050,400
	(1) 建設改良企業債	842,500	557,900	485,300	448,700	338,900
	内流域下水道分	237,100	169,800	177,900	191,800	177,600
	(2) 準建設改良企業債	1,156,900	1,069,500	996,800	868,400	711,500
	2 他会計出資金	282,288	286,434	289,748	288,676	295,068
	3 国県補助金	530,570	390,096	308,713	250,562	142,210
	4 負担金	79,560	17,000	17,000	17,000	17,000
	(1) 受益者負担金	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(2) 工事負担金	59,560	2,000	2,000	2,000	2,000
	5 諸収入	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

財政計画について（資本的支出）

（単位：千円、税抜）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資本的支出	資本的支出	4,515,178	4,093,894	3,955,293	3,825,901	3,546,112
	1 建設改良費	1,440,153	1,005,740	859,386	770,205	565,568
	(1) 管渠築造費	1,216,004	849,922	696,113	594,205	402,568
	職員給与費	77,113	77,113	77,113	77,113	77,113
	污水处理事業費	990,686	637,354	505,727	454,728	265,455
	浸水対策事業費	78,182	28,182	45,455	45,455	45,455
	長寿命化対策費	70,023	107,273	67,818	16,909	14,545
	(2) 流域整備負担金	224,149	155,818	163,273	176,000	163,000
	2 償還金	3,073,585	3,086,714	3,094,467	3,054,256	2,979,104
	3 貸付事業費	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

財政計画について（資本的収支）

（単位：千円、税込）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1 資本的収入	2,893,258	2,322,370	2,099,001	1,874,778	1,506,118
2 資本的支出	4,621,053	4,186,806	4,033,584	3,895,273	3,595,021
3 不足する額（1-2）	1,727,795	1,864,436	1,934,583	2,020,495	2,088,903
4 補てん財源	1,727,795	1,864,436	1,934,583	2,020,495	2,088,903
（1）損益勘定留保資金	1,102,515	1,308,211	1,252,495	1,279,808	1,278,169
（2）利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
（3）減債積立金	557,812	506,225	632,088	690,687	760,734
（4）消費税資本勘定調整額	67,468	50,000	50,000	50,000	50,000
5 補てん財源不足額	0	0	0	0	0
6 企業債償還額	3,073,585	3,086,714	3,094,467	3,054,256	2,979,104
7 企業債発行額	1,999,400	1,627,400	1,482,100	1,317,100	1,050,400
8 企業債残高	37,004,099	35,544,785	33,932,418	32,195,262	30,266,558

財政計画について（キャッシュ・フロー計算書）

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1) 当年度純利益（純損失）	506,225	632,088	690,687	760,734	817,257
2) 減価償却費	2,158,941	2,191,427	2,231,473	2,275,485	2,314,133
3) 貸倒引当金増減額	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000
4) 修繕引当金増減額	0	0	0	0	0
5) 賞与引当金増減額	0	△421	0	0	0
6) 法定福利費引当金増減額	0	△78	0	0	0
7) 長期前受金戻入額	△779,552	△797,972	△825,063	△852,067	△877,780
8) 支払利息	526,350	480,470	434,148	389,513	349,122
9) 未収金の増減額	△53,802	△64,385	9,639	10,734	8,581
10) 未払金の増減額	13,301	11,936	1,962	1,843	1,668
11) その他流動負債の増減額	0	0	0	0	0
小計	2,368,463	2,450,065	2,539,846	2,583,242	2,609,981
11) 利息の支払額	△526,350	△480,470	△434,148	△389,513	△349,122
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,842,113	1,969,595	2,105,698	2,193,729	2,260,859

財政計画について（資本的キャッシュ・フロー計算書）

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1) 有形固定資産の取得	△1,181,692	△892,595	△742,065	△628,410	△449,748
2) 無形固定資産の取得	△192,364	△183,029	△159,993	△170,400	△168,720
3) 長期貸付金の回収	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
4) 長期貸付による支出	△1,440	△1,440	△1,440	△1,440	△1,440
5) 国庫補助金等の収入	468,026	354,753	280,766	227,899	129,389
6) 負担金による収入	72,392	15,576	15,604	15,632	15,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△833,638	△705,295	△605,688	△555,279	△473,358

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1) 企業債による収入	1,999,400	1,627,400	1,482,100	1,317,100	1,050,400
2) 企業債の償還による支出	△3,073,585	△3,086,714	△3,094,467	△3,054,256	△2,979,104
3) リース債務の返済支出	△1,008	△672	0	0	0
4) 他会計出資による収入	282,288	286,434	289,748	288,676	295,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	△792,905	△1,173,552	△1,322,619	△1,448,480	△1,633,636

財政計画について（キャッシュ・フロー計算書）

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1) 業務活動キャッシュ・フロー	1,843,113	1,969,595	2,105,698	2,193,729	2,260,859
2) 投資活動キャッシュ・フロー	△833,638	△705,295	△605,688	△555,279	△473,358
3) 財務活動キャッシュ・フロー	△792,905	△1,173,552	△1,322,619	△1,448,480	△1,633,636
資金増加額	215,570	90,748	177,391	189,970	153,865
資金期首残高	1,090,467	1,306,037	1,396,785	1,574,176	1,764,146
資金期末残高	1,306,037	1,396,785	1,574,176	1,764,146	1,918,011

財政計画について（資産）

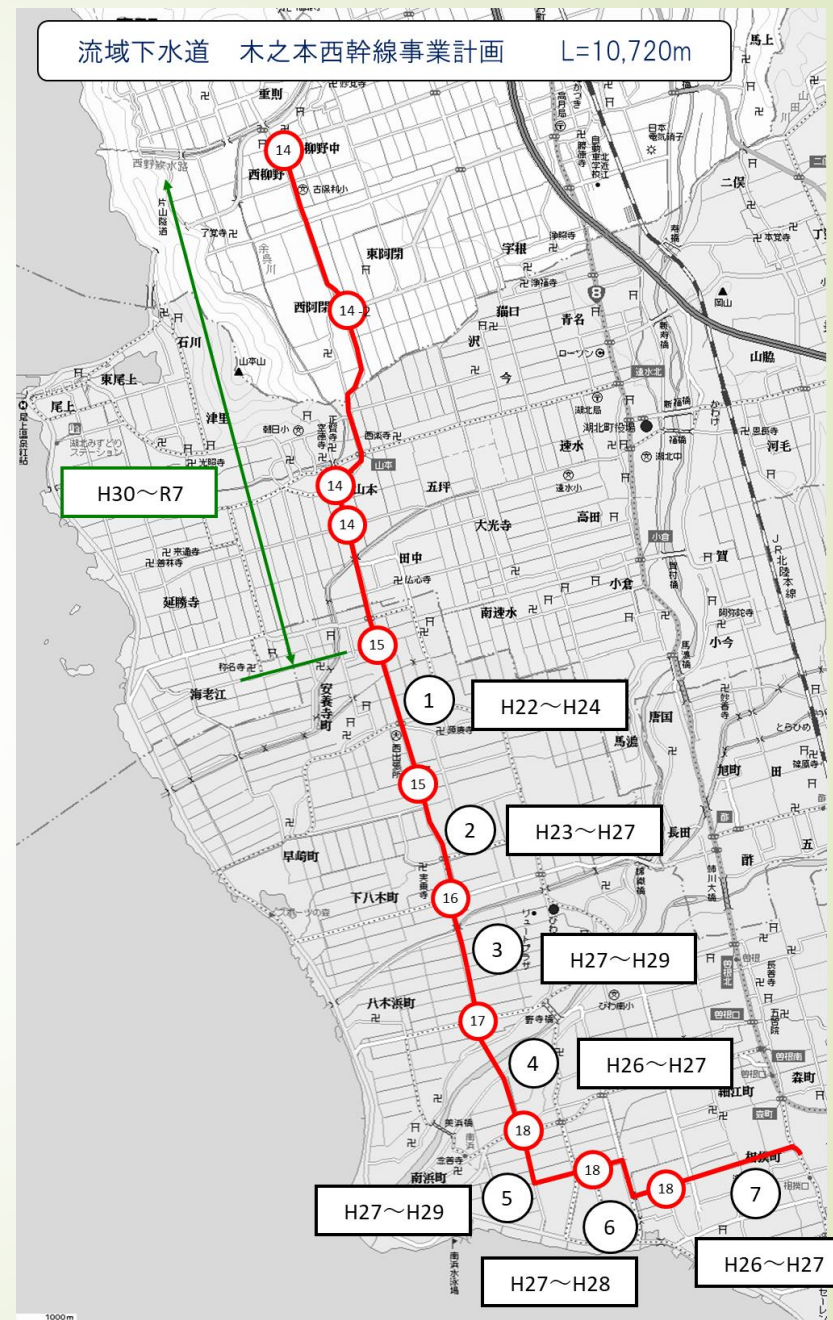
（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1) 土地	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156
2) 構築物	102,162,075	104,133,252	106,166,356	107,905,235	109,625,067
減価償却累計額	39,093,406	41,577,564	43,997,164	46,426,392	49,080,763
3) 機械及び装置	1,601,402	1,774,489	1,974,203	2,085,072	2,216,060
減価償却累計額	981,884	1,086,496	1,199,079	1,281,757	1,331,356
4) 工具器具及び備品	66,204	66,204	66,204	66,204	66,204
減価償却累計額	62,894	62,894	62,894	62,894	62,894
5) リース資産	5,040	5,040	5,040	5,040	5,040
減価償却累計額	3,629	4,536	4,788	4,788	4,788
6) 建設仮勘定	963,077	799,792	341,820	421,139	90,444
有形固定資産合計	64,658,141	64,049,443	63,291,854	62,709,015	61,525,170
1) 無形固定資産	7,093,126	6,949,768	6,810,281	6,679,765	6,532,202
施設利用権（流域）	7,093,126	6,949,768	6,810,281	6,679,765	6,532,202

【木之本西幹線整備事業】

単価：千円、税込

	県施工事業費	市町負担金	内長浜市分
平成22年度	98,492	24,623	8,997
平成23年度	231,591	57,897	21,155
平成24年度	331,562	82,890	30,288
平成25年度	77,917	19,479	7,117
平成26年度	1,215,231	303,807	111,011
平成27年度	728,674	182,168	66,564
平成28年度	530,446	132,611	48,456
平成29年度	593,491	148,372	54,215
平成30年度	147,863	36,965	13,507
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
合計	3,955,267	988,902	361,310



【農業集落排水接続事業計画】

(単位：千円、税込)

接続幹線	木之本 西幹線	木之本 東幹線	長浜幹線	浅井幹線	合計	備考
平成27年度	9,061				9,061	海老江
平成28年度	74,870	12,542		8,641	96,053	美浜、益田、海老江、木尾、山脇河毛
平成29年度	163,178	107,017		19,840	290,036	益田、海老江、木尾、山脇河毛
平成30年度	256,527	17,751		44,178	318,456	美浜、益田、木尾、山脇河毛
令和元年度	509,681	10,000		9,000	528,681	美浜、益田、稲葉、下八木、南浜、難波、木尾、山脇河毛
令和2年度	689,100	12,000	33,000	13,000	747,100	美浜、稲葉、下八木、南浜、難波、五大田、湖北西、今、田根北、高野
令和3年度	528,000	53,000	25,350	50,000	656,350	美浜、稲葉、下八木、南浜、難波、五大田、湖北西、今、鳥羽上、常喜本庄、田根北、高野
令和4年度	301,700	32,000	130,000	11,600	475,300	下八木、南浜、難波、五大田、湖北西、津里石川、鳥羽上、常喜本庄、田根北、七尾南、丁野二俣、高野
令和5年度	171,200	69,500	149,500	29,000	419,200	南浜、難波、湖北西、山本、津里石川、鳥羽上、常喜本庄、八条、七尾南、賀小今、丁野二復
令和6年度	100,000	47,000	46,000	18,000	211,000	尾上、山本、津里石川、鳥羽上、常喜本庄、泉国友郷、七尾南、賀小今、小谷南、丁野二俣
令和7年度	115,000	148,000	75,800		338,800	尾上、山本、津里石川、八条、泉国友郷、神田、賀小今、小谷南、丁野二俣、上下山田、馬上
令和8年度	35,000	212,000	68,000		315,000	尾上、泉国友郷、神田、西黒田南、小谷南、上下山田、馬上
令和9年度	107,500	53,000	28,500		189,000	神田、西黒田南、上下山田、馬上
合計	3,060,817	773,810	556,150	203,260	4,594,037	財源：国50.0%、県2.5%、地方負担47.5% 2,182,168千円

農業集落排水接続事業の投資効果の検証

単位：千円（税抜比較）

検証する項目	農業集落排水事業	公共下水道事業	差引効果額	備考
支出) 維持管理費	284,601	143,720	△140,881	
処理場経費	260,135	110,992	△149,143	処理水量 1,982,000m ³
管渠・ポンプ施設経費	24,466	32,728	8,262	ポンプ整備による増
支出) 元利償還金（接続事業）		50,671	50,671	交付税措置 49%
企業債償還金（45年償還）		48,489		発行額 2,182,000千円
支払利息（年利0.1%）		2,182		
支出) 減価償却費（長期前受金戻入後）		43,643	43,643	
減価償却費（50年）		91,880		長期前受金 48,237
支出) 合計	284,601	238,034	△45,567	
収入) 使用料	230,333	230,333	0	@140円/m ³
収入) 一般会計繰入金（高度処理）	19,820	8,126	△11,694	高度処理 10円→4.1円
（元利償還）		24,829	24,829	交付税措置 49%
純利益 △純損失	△34,448	25,254	59,702	現金収支 103,345

農業集落排水接続事業の投資効果の検証

単位：千円（税抜比較）

検証する項目	農業集落排水事業	公共下水道事業	差引効果額	備考
支出) 元利償還金（償還未済額）	284,155			
企業債償還金（農集施設）	224,324			償還年数 30年
支払利息	59,831			供用30年後に接続
収入) 資本費平準化債	89,600			
収入) 一般会計繰入金（償還補填）	194,555			
収入) 一般会計繰入金（赤字補てん）	34,448			
一般会計繰入金削減額	229,003		229,003	

農業集落排水事業・・・平成28年度決算 31地区 資本費

(3) 下水道事業審議会答申（案）について

■ 第1回審議会 令和元年11月29日開催

審議事項	審議の内容	評価や課題、主な意見
下水道事業の概要	・長浜市の汚水処理の状況 ・流域関連公共下水道事業 ・流域下水道事業 ・農業集落排水事業	・滋賀県は普及率、水洗化率は愛知、岐阜に比べ高い ・今後の整備計画、耐震化の考え方は ・長浜市の経営はどうしていくことが必要なのか ・東北部流域は、湖南中部に比べ処理密度が低くコストがかかっている（県） ・農集の接続等流量増加を見込み施設の規模を大きくする事業を行っている（県） ・流域処理は、管渠が多く将来の耐震化や更新も含めた経済比較も必要なのでは
中期経営計画（案）の策定	・計画策定の趣旨等 ・下水道ビジョンの主な施策 ・主要施策の推進	・日常使う施設は管理が大切、地震等で使えなくなるのが心配 ・琵琶湖の水質を守るためには、個人の意識も必要 ・個人管理の排水設備は地震等で壊れた時、どのように対応するのか ・農集の施設を残して、公共下水道に生かしていくことも必要と考えられる ・いろんな事業展開進めていかなければならない中で、負担を抑えるために上水道事業もコスト削減に取り組まなければならない（企業団）

（３）下水道事業審議会答申（案）について

➡ 第２回審議会 令和２年２月１９日開催

審議事項	審議の内容	評価や課題、主な意見
維持管理計画	・ 流域下水道の維持管理計画 ・ 公共下水道の維持管理計画 ・ 農業集落排水施設の維持管理計画	・ 今後の処理人口等全体計画の見直しはないのか ・ 流域維持管理計画での老朽化対策等は ・ 不明水対策の計画への反映はあるのか ・ 長浜市の流域整備事業に係る負担率は ・ 長浜市の維持管理費決算の内容について、公共と農集の違いは ・ 遠隔監視システムに頼る管理になっていないか ・ 廃止する納流施設の活用のか考え方は ・ 故障の頻度はどれくらいか
経営改善の推進	・ 運営基盤の拡大 ・ 徴収事務の委託 ・ 収納対策 ・ 前期経営計画の取組効果 ・ 経営改善の推進	・ 企業団に委託されて市民からの苦情はないか ・ 企業等の水道離れから水道料金の逡減制の検討を行っている。下水道の検討はあるのか
課題の検討	・ 受益者負担金制度のあり方	・ 受益者負担金の単価決定の根拠は ・ 各地区の未接続件数は

(3) 下水道事業審議会答申（案）について

■ 第3回審議会 令和2年3月24日開催

審議事項	審議の内容	評価や課題、主な意見
流域下水道の負担	・ 流域維持管理負担金単価の決定 ・ 流域下水道維持管理負担金	
財政の見通し	・ 計画期間内経費回収の見通し ・ 使用料水準の継続 ・ 財政計画	
審議会答申	・ 中期経営計画（案）の承認 ・ 付帯意見 ・ 答申書（案）	

(3) 下水道事業審議会答申（案）について

- ➡ 答申書（案）・・・別紙のとおり